

教育費無償化制度が

高等教育の修学支援新制度

さらに拡充されます！

2024年度
から
開始予定

世帯年収 **600万円** 程度までに緩和

支援
対象

新規支援区分の対象は、世帯年収600万円程度（モデルケース）まで

① 多子世帯支援

扶養する子の数が3人以上である世帯が対象

または

② 理工農系支援

(私立)

学問分野をまたがる学部・学科も、
授与する学位の分野に理学・工学・農学が含まれれば対象
専門学校の場合、第一分野工業課程（情報処理等）※



給付型奨学金 & 授業料減免の支援額

全額支援

2/3 支援

1/3 支援

従来の第Ⅰ～第Ⅲ区分は、扶養する子の数、学部・学科は問いません。

目安年収

～約270万円
住民税非課税世帯
[第Ⅰ区分家庭]

～約300万円
[第Ⅱ区分家庭]

～約380万円
[第Ⅲ区分家庭]

～約600万円
[第Ⅳ区分家庭]

ココが新しく加わります！

① 多子世帯支援(3人以上)
全額支援の1/4

または

② 理工農系支援(私立)
文系との授業料差額



支援の区分は世帯構成や年収などで異なります

両親・本人(18歳)・中学生の家族4人世帯の場合の目安。基準を満たす世帯年収は家族構成により異なります。

上記詳細は文部科学省HPをご確認ください。

また制度のより詳しい情報は、文部科学省からの発表をお待ちください。



※ 対象となる具体的な学部・学科は、令和5年8月末を目途に、文部科学省から公表される予定。

大原学園

Tel. 03-3237-8711 (学園本部) <https://www.o-hara.ac.jp/s/>

